



季刊

くまもと

地域支え合い情報

同じ地域出身者が集うサロンで、調理と会食を楽しむ。
—関市社会福祉協議会が主催する「ふるさとお茶っこ交流会」にて（2013年）



CONTENTS

特集



みなし仮設住宅 での つながりづくり

- 2 **みなし仮設住宅に暮らす皆さんへのメッセージ**
- 3-4 **同じ境遇 同士** みなし仮設住宅の仲間グループを結成
- 5-6 **故郷の仲間** 離れて住んでも、故郷のつながりを保つ!
- 地域丸ごと交流** みなし仮設住宅の人が、集える場所をつくる!
- 7 **子どもをサポート** 子どもが生き生きと輝く場づくり
- 8 「地域支え合いセンター」の活動が始まりました
- 9 被災者支援に従事する人たち向けの研修を開催しています
—熊本県地域支え合いセンター支援事務所人材育成事業—
- 10 生活不活発病予防&介護予防のために
—「復興リハビリテーション」に取り組んでいます—
- 11 研修レポート◎被災地におけるコミュニティづくりを指南
- 12 連載「被災地ど真ん中、益城町から思うこと」① 和田要

この情報紙は、熊本県・熊本県社会福祉協議会の協力を得て発行しています。



みなし仮設住宅での つながりづくり



2016年12月2日現在、熊本地震によって応急仮設住宅に住む人は10,982人、借上げ民間賃貸住宅(みなし仮設住宅)に住む人が27,960人います。

東日本大震災時は、人が集合して住むプレハブの応急仮設住宅には多くの支援が届く一方で、地域に点在して住んでいるみなし仮設住宅や在宅被災者への支援が手薄だったという反省があります。

今回は東北の取り組みをもとに、みなし仮設住宅での豊かな生活をつくるためのヒントを特集します。

「みなし仮設住宅」とは、家が全壊などの被害を受け、自らの力では住居が確保できない被災者に対し、県が民間賃貸住宅を借り上げて無償で提供するものです。家賃や敷金・礼金・仲介手数料などを国が負担する仕組みで、「借上げ仮設」「民賃」などとも呼ばれます。

みなし仮設住宅に住む理由は、「赤ちゃんがいて、プレハブ仮設住宅では泣き声が隣家に響いて迷惑をかけるかもしれない」「障害や病気のある家族がいるので、本人が住みやすい環境にいたい」「ペットを飼っている」「通勤・通学の交通の便」など、さまざまです。

一般のアパートや県営住宅などで生活しているため、見た目には変わりもなく、被災者と気づかれにくい環境です。でも実際は、被災者向けの支援情報が届かなかったり、土地勘がなかったり、引っ越したことで知り合いが少なく孤独を感じているかもしれません。被災した悲しみや喪失感をもって生活しているのです。



みなし仮設住宅に暮らす皆さんへのメッセージ

気持ちがふさぎ込んでいるかもしれませんが、気持ちを立て直して前を向くためにも、まずは家の外に出てみませんか。周囲を散歩したり、あいさつを交わすことから近所づきあいも始まります。機会があれば、地域の清掃活動やサークル活動に参加するのもいいですね。自分が被災者であることを近所の人に話すかどうかは、あなたの自由です。もし、家族の体調や介護のこと、住宅のことなどを相談したいときは、住んでいる自治体の「地域支え合いセンター」（本紙8頁に連絡先を載せています）に遠慮なく連絡してみてください。力になってくれるはずです。



東日本大震災では、点在するみなし仮設住宅や在宅被災者に支援物資が行き届かず、追い詰められた状況のなかでも、自分の力で自らの生活を築かなければなりません。同じ境遇の仲間が集まり、グループをつくって助け合う活動が生まれたのは、必然のことでした。それは、ともに笑い、ともに泣き、ときには愚痴をこぼし合いながら元気を取り戻して、生活を立て直す原動力でもあったのです。東北で生まれた住民の取り組みをご紹介します。



同じ境遇
同士

みなし仮設住宅の仲間 グループを結成

みなし仮設住宅に住む人は、「支援の情報が少ない」「情報交換の場がない」「知り合いがいなく孤独」「土地勘がない」「支援格差に対する不満」「被災者への偏見」などの悩みをもっているかもしれません。同じ境遇の人と情報交換したいという思いもあるでしょう。その思いは、少しの勇気をもって仲間とつながることで実現します。



炊き出しをきっかけに、手仕事を始める!

宮城県石巻市内の地区の公民館で、ある日ボランティアによる炊き出しが行われました。地元の在宅被災者やみなし仮設住宅に住む人たちが集まるなか、ボランティアの「昼間はここで小物づくりをやっているから、来てみて」という一言が、女性たちの心を動かしました。「家にも気持ち暗くなっちゃう。手を動かしたら気もまぎれるかな」と思って参加した女性は約10人。全員初対面でしたが、手先を動かしながら、おしゃべりを楽しみました。震災から4か月後のことでした。

メンバーは、支援物資として届いたけれど余っていたタオルを利用して、ワンピース型に縫ったお手拭きタオルを作成。古い着物をリメイクして、コースターやアクセサリーもつくり、地域の商店に協力いただいて販売しました。「私たちのところには、なかなか物資が届かなくて、本当にたいへんでした。そういう経験があったから、ものを大事に使おうっていう気持ちが強くなったよね」「もったいない、大事に使おうって思うようになりました。それに、送ってくれた人の気持ちがこもっているタオルだから、最後の切れ端まで使いたい」とメンバーは話します。

作業中は、手だけでなく、口もよく動きます。話し出すと止まらない。冗談の絶えない会話は、爆笑ばかり。手仕事を続けていくうちに、集まる理由がもう一つできました。「こうやって、みんなで集まることに意味があるんだなって感じ

ています。本当の姉妹みたいにたいせつな仲間です」。

その後、場所を公民館から一軒家に移して、活動を継続。新たに就職が決まるなどして、活動するメンバーは5人になったものの、旧メンバーが話をしに訪れたり、年の瀬には全員が集まって忘年会を行うなど、仲間のつながりは途絶えていません。





広域で仲間を募り、支援の窓口にも



仙台市内のある地区では、障害のある人や認知症の家族がいたり、ペットを同伴しているために、避難所を利用することができませんでした。仕方なく3世帯で賃貸アパートを借りて、食料などの支援物資もまったく届かないなかで寄り添った経験をもとに、自分たちと同じように悩んでいるみなし仮設住宅住民のためのグループをつくろう！と結成。みなし仮設住宅では、仮設住宅と違って支援物資はおろか、その情報すら入ってこなかったため、自分たちで情報を集めようと動き始めたのです。

グループでは、季節に合わせた月1回の交流会や、大学



お茶のみが
元気の素

ダンスの練習中



生ボランティアによる子どもたちへの学習支援、プロの講師を招いての子どもダンススクールを実施。また、高齢者が多いため、お茶飲みで顔を合わせることがたいせつだと考えて、助成金を得て一軒家を借り、そこを「みなし仮設住宅集会所」と命名して常設のサロン活動を行いました。活動費には、世帯ごとの年会費のほか、植木のネームプレートなどの手づくりグッズを販売した収益を充て、なんとかやりくりした結果、1年後にはメンバーが約150人に増加。みなし仮設住宅住民の交流の場、情報交換の場になりました。



手仕事から、常設サロンをつくる！

仙台市内のある商店街の一角に、地元の人をはじめ、市内の仮設住宅やみなし仮設住宅に住む人が集う常設のサロンがあります。もともとは、あるNGOが被災地支援の一環として開いたコミュニティショップでしたが、そのNGOが東北から撤退することになり、被災者雇用されていたメンバーが中心となって、「この場所を残そう」と自分たちで運営を始めました。コミュニティショップは、衣類や小物、食器などを格安で販売する一方で、常連客が店内でお茶を楽しみ、小物づくりを楽しむ場所にもなっていたからです。

集っているのは、40～70歳代の女性たち。おしゃべりしながら、ネクタイでつくる小物入れなどをつくって楽しんでいます。自分たちの常設サロンなので、自由に過ごせることも魅力の一つです。家で作った漬け物や煮物を持参する人もいます。「デイサービスより、こっちに来るほうが楽しい。元気になれるもの」と最高齢のメンバーは話します。小物づくりの際には、お互いに講師役になって習い



合うのも励みとなっています。常設サロンを維持する運営費捻出のため、助成金の勉強や情報収集も始めました。

「この歳になって、震災ですべてを失って、前を向こうなんて思えなかった。けれども、こうやって仲間ができて、心の拠りどころになっています」とメンバーは胸のうちの話をします。



離れて住んでも、故郷のつながりを保つ！



震災後、住む場所が変わってしまった人たちはたくさんいます。故郷の仲間と、住む場所が離れ離れになったことで、震災前のような深い付き合いが難しくなったことは否めません。でも、離れて暮らしていても、長年縁を育んできた故郷のつながりを保つことはできます。

同じ自治体のなかで離れて住んでいる場合

宮城県亶理町のある地区では、震災で多くの家屋が壊れ、慣れ親しんだ地域から離れて暮らすことを余儀なくされました。それぞれが仮設住宅やみなし仮設住宅で生活するなか、離れていても故郷のつながりを途絶えさせないようにと、もともと交流のあった65歳以上の住民14人でグループを結成。メンバーの多くが住む仮設住宅の集会所を拠点に、仲間と月1回集まりを重ねています。昔話や近況を語りながら、お手玉づくりや七夕づくり、軽運動を楽しみます。季節の郷土料理をつくって会食を楽しむことも。



若い世代は、友人と会えなくてもメールのやりとりで交流できますが、高齢になると顔を合わせて話すのが一番

です。しかも、仮設住宅の集会所では、支援団体によるイベントが企画されていますが、そういうイベント情報はみなし仮設住宅に暮らす人には届きにくく、再会のチャンスがありませんでした。お互いにどうしているのか気にかかるなかで、小さなグループでいいから故郷のみんなで集まる場をつくろう！という強い思いが、グループ結成に結びつきました。顔を合わせる回数は少なくなったけれど、定期的に以前の仲間と会える喜びが、悩みや不安を和らげ、明日への元気の素となっています。

違う自治体へ避難した場合

これまで住んでいた自治体を離れて、みなし仮設住宅に住んでいる人にとっては、「故郷の言葉で話す場がほしい」「こっちに来た地元の人と交流したい」という願いがあると思います。

東北では、そういう声に応じて、サポートセンター（地域支え合いセンターと同じ機能）が出身地別のサロンを開催することがありました。「月曜日は〇〇市出身の人」「水曜日は〇〇町出身の人」が集まって談笑するもので、「同郷サロン」「ふるさとお茶っこ交流会」「再会サロン」などと呼ばれています。

サロンで出会ったことをきっかけに、「毎月1回だけのお茶飲みじゃ足りないよね、なにかつくりながらお茶を飲めればいいよね」と、女性参加者たちによる手芸サークルが立ちあがった地域もあります。このサークルでは、地元の住民を講師に招くなど、避難先に溶け込む人間関係も生



さらに、出身が同じ人だけでなく、今住んでいる場所が近い人との交流もあったほうがよいと考えて、合同の交流会も開催。その際は、避難元の地域のサポートセンターや社会福祉協議会のスタッフを交流会に招き、地元から取り残されたように感じている人たちが、避難元のスタッフから直接現状を聞いたり、最新情報をもらう機会を設けました。参加者からは好評で、「また来てほしい」と言われたそうです。避難してきた人同士がつながることはもちろんのこと、以前暮らしていた地域との関係を途絶えさせないようにすることは重要なポイントですね。



宮城県仙台市では、市内及びその周辺に暮らしている同県気仙沼市出身者のサロンが定期的に開かれています。80人ほどの男女が集い、持参した自慢の漬け物やお弁当を囲んでおしゃべりに花を咲かせ、地元の歌を楽しみます。このサロンを心待ちにして、受付時間よりも早く会場に到着し、旧居住区ごとのテーブルに腰かけて懇親する様子は、本当に楽しげです。

当初は、避難元である気仙沼市社会福祉協議会と、避難先の仙台市社協・中核支えあいセンターが共催していましたが、昨年度1年間をかけて参加者の自主運営に切り替わりました。今年度から、会長の濱口正弘さんの中

心に「気仙沼はまらいんや会」として再出発。副会長や会計係のほか、仙台市と周辺の5地区に5人の世話人を配置しました。110世帯いる会員の平均年齢は75歳と高齢のため、世話人は、年2回の大交流会の開催などの情報を区内の会員に伝えるだけでなく、5月のアンケート調査で「見守り活動をお願いしたい」「どちらでもよい」と答えた会員約70世帯を対象に、この10月から電話で安否確認をする取り組みも始めました。

交流会に参加している会員は全体の55%に留まり、何らかの理由で交流会に来られない、または参加しないという45%の会員を、今後どのようにフォローしていくかが課題となっています。今年度の収入は、1回800円程度の交流会会費と、みやぎ生協からの助成金約13万円で、運営費はギリギリですが、「自分たちのできる範囲で、やることに取り組んでいきたい」と濱口さんは話します。



みなし仮設住宅の人が、集える場所をつくる！

みなし仮設住宅には、プレハブ仮設住宅に設けられた集会所のような、集える場所がありません。そこで東北のサポートセンター（地域支え合いセンターと同じ機能）では、手芸や料理などの教室を公共施設で開いたり、市内数か所に常設サロンを運営して、集える場づくりを意識して実施してきました。

あるサポートセンターは、市内5か所に常設サロンを開設。平日の9時から16時半まで開放しており、みなし仮設住宅入居者や在宅被災者を含む誰もが気軽に立ち寄れます。常駐しているスタッフとのおしゃべりを楽しみに来

る人や、仲間とお茶飲みに来る人、バスが来るまでの間に立ち寄る人など、利用の形はさまざま。「震災後はずっと家に一人でいたけれど、今はこのサロンにきて、みんなでお話できるのが楽しみ」「血圧の測定もできるしね」「出かける場所ができてよかった」「地元の人と交流できるのがいい」と利用している人たちは話します。雑談のなかから、「絵手紙が得意なら私にここで教えて」「編みの教室があれば習いたい」という声が出て、住民が互いに先生役になって教え合う教室も始まりました。教室の仲間で「遠足」に出かけるなど、サポートセンターを飛び出た交流が広がっています。

自分でサロンまで来ることが難しい参加者には送迎サービスを行ったり、30歳代から80歳代までの幅広い利用者がいて世代交流につながるなど、各サポートセンターのサロンは特色があります。





子どもが生き生きと輝く場づくり



子どもたちがのびのびと遊べる機会を設けることはたいせつです。大人同様に、子どもたちも避難生活でストレスを溜め込み、心の声を出せずにいます。避難先で、散らばって暮らす友だちと放課後に遊ぶ機会が減った子どももいることでしょう。遊びは、子どもにとって自分自身を癒すことでもあるのです。

みなし仮設住宅や在宅被災世帯の子どもとその親を対象に、「親子サロン」を開くのもよい考えです。母親仲間が自分たちで開いたり、サポートセンターやNPOが主催したりと、形はさまざまです。室内だけでなく、公園など屋外で活動すると遊びの幅が広がって、子どもはもちろん、親も気持ちが晴れると思います。子どもの笑顔は、周囲をも元気にしてくれます。遊びのなかで、子どもが被災時の思い出を話し始めたときは、耳を傾けて気持ちを受け止め、ぎゅっと抱きしめてあげてください。子どもの安心感が増します。

宮城県東松島市のサポートセンターでは、「子ども支援プロジェクト」を立ち上げ、幼児や小学生が自分のまちなりの自慢を描く「イチオシマップ」づくりと、地元の小学生による新聞づくりに取り組みました。「イチオシマップ」は、市内各地で開くワークショップで、子どもたちに「地域のイチオシ」を絵や言葉で自由に表現してもらい、それらを地域

ごとにまとめて1枚のマップに仕上げていきます。学校と家、公園などの限られた生活エリアで暮らす子どもの目線で描かれるものは、お気に入りの遊具や隣家のおじいちゃん、通学途中にあるお店の看板、〇〇さんちの番犬など、普段の生活に密着したもばかりでユニークです。

また、「かぜの子しんぶん」と名づけられた子ども新聞（A3用紙1枚・両面・隔月発行）は、ある地区の小学校3年生を中心とした平均5人のメンバーが、月2回の定例会で内容決めから取材・執筆を担います。新築された公民館の建物紹介や、利用者へのインタビューなど、号を重ねるごとに内容も充実。新聞は1,300部印刷し、各戸に配付しているほか、うち350部は地区外に避難している世帯へ郵送しており、避難者やその子どもが故郷の最新情報を得る機会ともなっています。「初めは内向的だった子どもたちが、『〇〇を取材したい』と主張するようになり、互いに折り合いをつける術も身につけるなど、成長を感じています」と担当スタッフは話します。

いずれも「子どもたちが自分の周囲の宝物に気づき、地元を誇れる人になってほしい」との願いが込められた取り組みです。



「地域支え合いセンター」の活動が始まりました!

熊本県内15市町村では、生活再建に向けて安心した日常生活を送れるよう、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進などの総合的な支援を行う「地域支え合いセンター」を設置し、活動を始めました。

運営は、各市町村の社会福祉協議会が担います。センターには、「生活支援相談員」などを配置して、応急仮設住宅やみなし仮設住宅にお住まいの方、避難所・在宅の被災者の方々などを巡回訪問し、専門機関などと連携して、さまざまな相談やお困りごとへの対応を行うほか、集会所でのサロン活動などのコミュニティ・交流の場づくりのお手伝いを行います。

また、県では、「熊本県地域支え合いセンター支援事務所」を設置し、各市町村センターの相談員などに対する研修の実施、東北などの先災地からのアドバイザー派遣などにより、各市町村センターの運営支援を行っています(運営は県社会福祉協議会が担います)。

各地域支え合いセンターの事業内容

- (1) 総合窓口としての相談の受付、訪問などによる被災者の方々の生活状況の確認見守り、困りごと(課題)の把握とその対応(専門機関へのつなぎなど)
- (2) コミュニティづくりのコーディネート、住民の方々による交流活動などの支援
- (3) 健康づくり活動やサロン活動などの実施・支援
- (4) その他、既存の事業などと連携した被災者の方々の支援する取り組み



お気軽に、地元の窓口にご相談ください。

熊本市地域支え合いセンター	
中央区(中央区役所)	☎ 096-328-2105
東区(東区役所)	☎ 096-367-9267
西区(西区役所)	☎ 096-329-2829
南区(南区役所)	☎ 096-357-4757
北区(北区役所)	☎ 096-272-1972
プレハブ仮設住宅担当(熊本市社会福祉協議会)	☎ 096-282-8871
宇土市地域支え合いセンター	☎ 0964-23-3756
宇城市地域支え合いセンター	☎ 0964-32-1316
阿蘇市地域支え合いセンター	☎ 0967-32-1127
美里町地域支え合いセンター	☎ 0964-47-0877
大津町地域支え合いセンター	☎ 090-8622-2030
菊陽町地域支え合いセンター	☎ 096-284-1906
南阿蘇村地域支え合いセンター	☎ 0967-67-3607
西原村地域支え合いセンター	☎ 096-273-8383
御船町地域支え合いセンター	☎ 096-282-2886
嘉島町地域支え合いセンター	☎ 096-237-2981
益城町地域支え合いセンター	☎ 096-289-6092
甲佐町地域支え合いセンター	☎ 096-235-1022
山都町地域支え合いセンター	☎ 0967-72-3211
氷川町地域支え合いセンター	☎ 0965-52-5075

被災者支援に従事する人たち向けの 研修を開催しています

—熊本県地域支え合いセンター—
支援事務所人材育成事業—



熊本県では、被災者の生活支援に関わる業務に従事するにあたり、身に付けておくべき知識や個別支援・地域支援の実践の方法のほか、管理者のためのスーパービジョン機能や復興期に向けた組織内マネジメントなどを学ぶ研修を実施しています。阪神・淡路大震災や東日本大震災での支援経験をもつ講師陣による、演習を中心としたプログラムです。地域支え合いセンターなどのスタッフを対象に、参加費無料で実施しています。

◆基礎研修(3日間)

- | | | | |
|---------|------------------|-----------------|--------|
| ① 2016年 | 10月5日(水) ~ 7日(金) | 火の君文化センター (熊本市) | 終了しました |
| ② 2016年 | 12月6日(火) ~ 8日(木) | ホテルメルパルク熊本(熊本市) | 終了しました |
| ③ 2017年 | 2月1日(水) ~ 3日(金) | 火の君文化センター (熊本市) | |

◆管理者研修(1日間)

- | | | | |
|-------|-----------|-----------------|--------|
| 2016年 | 12月27日(火) | くまもと森都心プラザ(熊本市) | 終了しました |
|-------|-----------|-----------------|--------|

◆分野別研修(2日間)

- | | | |
|-------|-------------------|-----------------|
| 2017年 | 1月16日(月) ~ 17日(火) | ホテルエミナーズ熊本(益城町) |
|-------|-------------------|-----------------|

◆地域ブロック別研修(1日間)

- | | | | |
|----------|-------|----------|-----------------|
| 菊池・阿蘇地域 | 2017年 | 2月28日(火) | ホテルエミナーズ熊本(熊本市) |
| 熊本市・宇城地域 | 2017年 | 3月 9日(木) | 火の君文化センター (熊本市) |
| 上益城地域 | 2017年 | 3月10日(金) | 火の君文化センター (熊本市) |

主催：社会福祉法人熊本県社会福祉協議会／熊本県
 主管：熊本県地域支え合いセンター支援事務所
 運営・問い合わせ先：全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）
 TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737 E-mail clc@clc-japan.com

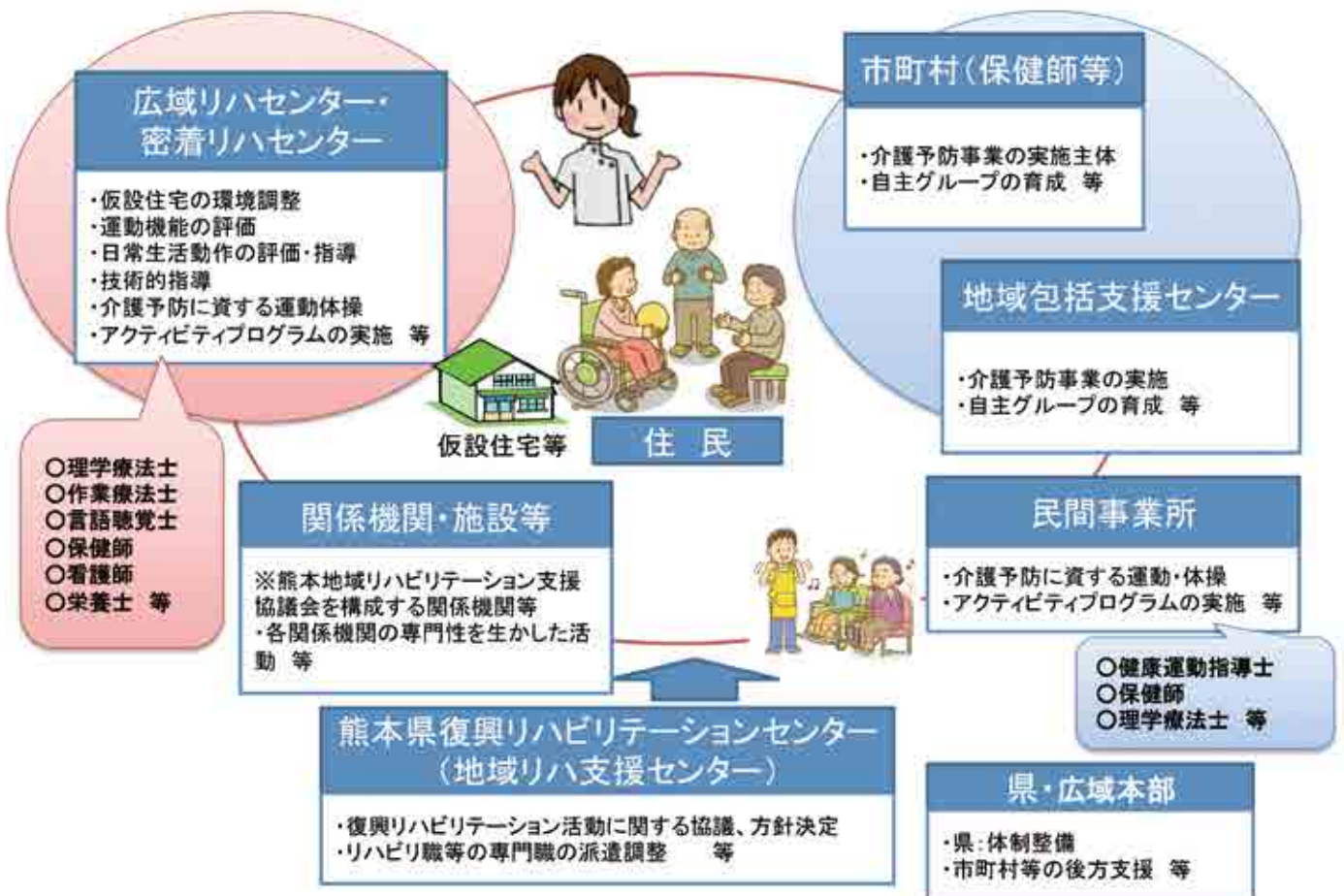
「復興リハビリテーション」に取り組んでいます

熊本地震によって生活環境が変わった人は多いことでしょう。日課だった農作業ができなくなったり、友人とお茶のみができなくなって、家にひきこもりがちになってはいませんか。体を動かさないことが原因で、身体能力や脳の機能が衰えることを「生活不活発病」といいます。家の外に出て、人に会ったり、身体を動かすことは、生活不活発病の予防になり、介護予防にもつながります。

熊本県では、避難所生活中に昼間も横になっている高齢者が多いことを心配した専門職からの要望を受け、今年7月に「県復興リハビリテーションセンター」を立ち上げました。熊本県医師会内に事務所を設置。県民の足腰が弱ることなく元気に過ごせるように、専門

職が仮設住宅集会所などに出向き、介護予防体操の普及や運動機能の評価などにあたります。センターの趣旨に賛同した県内在住の理学療法士・作業療法士・医師・看護師など約710人が登録しており、自治体などから寄せられる希望に応じて、コーディネーター数人が派遣調整しています。御船町の介護予防体操教室に派遣した際には、参加した住民たちから「体を動かしたいと思っていた」と喜ばれたそうです。主管する県健康福祉部長寿社会局認知症対策・地域ケア推進課の黒田真理さんは、「集会所で行う介護予防体操が、仮設住宅でのコミュニティづくりのきっかけになればうれしい」と話します。

熊本地震発生に伴う仮設住宅における復興リハビリ体制（イメージ）



被災地における コミュニティづくりを指南

被災地における住民主体の地域支え合い活動と「コミュニティづくりを考える」研修会が、2016年11月4日(金)に熊本県益城町交流情報センター(ミナテラス)にて開かれました。「これからの地域コミュニティづくりを東日本大震災の経験に学ぶ」と題された研修会には、被災者支援に携わる人たちなど約100人の参加がありました。

住民と行政が協働

はじめに、兵庫県の宝塚市社会福祉協議会常務理事兼事務局長の佐藤寿一さんが、阪神・淡路大震災から21年経った現在も災害公営住宅で支援を続けている現状と課題について基調講演を行いました。

続いて、東日本大震災で被害を受けた宮城県東松島市における、仮設住宅での自治活動と防災集団移転地(あおい地区)での新たなまちづくりについて事例報告がありました。仮設住宅自治会長も務めた、あおい地区まちづくり整備協議会会長の小野竹二さんは、「たとえば仮設住宅に知り合いが3人しかいなくても、その3人に3人ずつ知人がいれば9人に、さらに3人ずつ知り合いがいれば27人になる。

ねずみ算で声かけをすると、お手伝いをしてくれる人のほつが多い」と経験を伝授。有志で始めた敷地内の草刈りが、仮設住宅内の多世代コミュニティづくりにつながったという話もありました。また、住民を支える行政の関わりとして、東松島市移転対策部生活再建支援課移転支援班班長の難波和幸さんから、職員の地区担当制の導入や、仮設住宅に入居した初期の段階で住民同士の顔合わせの場をつくり、自治会づくりをサポートした経験が話されました。

仮設住宅での自治活動

その後のパネルディスカッションでは、熊本学園大学社会学部教授の和田要さんのコーディネートで、参加者からの質問票をもとに議論を展開。「まだ仮設住宅で互いが顔見知りになっていないから、自治会ができない」「自治を活性化させるにはどうすればよいか」という質問が続ぎ、「みんなで集会所などに集まる機会をたびたびつくる」、役員を互選する雰囲気をつくる」「役員を選んだら終わりではなく、あなたには選んだ役員を盛りたてる責任がある」ということを確認し合っ



パネルディスカッションの様子

災をテーマにした自治活動には関心が高く、参加する人が増える傾向がある」などの助言がありました。

この研修会は、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて、熊本地震共同支援ネットワークが主催。2017年1月には、熊本県の住民リーダーや支援者が阪神・淡路大震災及び東日本大震災の被災地を訪れ、情報交換をする視察研修を予定しています。

被災地ど真ん中、 益城町から思うこと 第1回

熊本地震から8か月

熊本学園大学 社会福祉学部 教授 和田要

益城町にある船野山は、先の地震で土砂崩れを見せていたが、時間とともに緑となりつつある。

熊本地震から8か月を過ぎ、避難所から仮設住宅での生活が本格化してきた。これから被災地での地域支え合い活動が活発化し、おそらく活動の一つひとつに課題が山積するであろうことが考えられる。

たとえば、生活不活発病の予防。霜が降りる季節を迎え、仮設住宅の地理的条件も合わさって、寒さが身に染みる時期となる。だからこそ、外に出て、身体をしっかりと動かすことが、生活不活発病の予防にもなる。しかし、外に出るには、目的と意思がなければ身体は動かない。地域支え合いセンターの支援員の皆さんの専門性と英知をもって、外に出る・人と交わる楽しいプログラムをつくっていただきたいと願っている。

復興計画が進むなかで、私たちの生活はどう変化するのか、またどう生活再建をするのかが一番の課題だ。生活の再建と一口に言っても、仕事や収入、さらに子育てや定年退職した世代など、年齢やライフステージによって大きく異なる。だが、かつての先人たちが何度も災害や飢饉などから立ち直ったことで、今日の私たちの生活があると思えば、現在の生活の困難さを未来の夢につなぐことが何よりも大切である。

中世の時代、船野山には多くの学僧たちが信仰を深め、学びを得た「宿坊」があったと聞く。北から西には益城町や熊本市を眺望でき、思索を巡らしていたことを思うと、この地震から学ぶべきことが多くあると感じる。

グランメッセから木山を抜け、西原村につながる開発道路が地震の前に開通したことは、何かしら意味と価値を感じる。益城町馬水区では、この道路の左右に仮設住宅が建っているが、道路開通前には平安時代の役所跡遺構が見つかった。地籍簿でこの地区を調べると「居屋敷」という地名が残っている。古い時代だからこそ、そこに住居を建設した当時の人びとの叡智を知ることとなった。災害と地名という観点から、益城町全体を再検証する必要も感じている。

Profile: WADA Kaname

1948年益城町生まれ。2010年より現職。研究テーマは、地域における福祉のまちづくり、介護福祉教育、アジアの社会福祉、介護福祉文化。熊本県社会福祉協議会評議員。熊本県益城町復興計画策定委員。今年度、熊本地震・共同支援ネットワークの「熊本地震・生活復興への情報提供と支援事業」実行委員会の委員長を務める。

この情報紙を発行する 「熊本地震・共同支援 ネットワーク」とは

このネットワークは、東日本大震災の際に、兵庫県内の社会福祉協議会などと連携し、宮城県を中心に、介護職や看護職などの専門職ボランティアを、(福祉)避難所や施設などへ派遣し、現在も「月刊地域支え合い情報」の発行や、被災者支援従事者研修の実施に協力している「東北関東大震災・共同支援ネットワーク」のネットワークと経験をもとに、活動を始めた。

このたびは、熊本県(福祉のまちづくり室、認知症対策・地域ケア推進課)との連携で、避難所における要援護者の支援や、被災自治体に長期的視点にたった情報提供を行いました。その際、現地の拠点として、山都町並びに山都町社会福祉協議会、中島西部自治振興区の皆さんのご理解とご厚意によって「ふれあいセンター」をお借りし、活動することができました。

引き続き、情報紙の発行や研修などをとおして、前を向く皆さまの暮らしを応援します。